

名張市男女共同参画事業実施計画

2013（平成25）年度 ～ 2015（平成27）年度

平成25年 3月

三重県名張市

目 次

1 . 実施計画の概要	1
(1) 計画策定の目的		
(2) 計画の性格		
(3) 計画の期間		
2 . 施策の体系	2 ~ 4
3 . 「名張市男女共同参画基本計画」の基本目標別事業実施計画	5 ~ 33
基本目標 1 「男女共同参画意識の確立」	5 ~ 10
基本目標 「あらゆる分野への男女共同参画の推進」	11 ~ 17
基本目標 「家庭生活と社会活動の両立支援」	18 ~ 23
基本目標 「男女の人権が尊重される環境づくり」	24 ~ 30
基本目標 「計画の推進」	31 ~ 33

1. 実施計画の概要

(1) 計画策定の目的

この計画は、男女共同参画社会の実現を目指す「名張市男女共同参画基本計画」(平成19年3月策定)を実効あるものとするため、「基本計画」に示された施策を今後、行政に具体的に反映させ、その実現を計画的に図ることを目的として策定しました。

(2) 計画の性格

この計画は、「名張市男女共同参画推進条例」の基本理念を踏まえ、「基本計画(行動計画)」における基本目標 重点課題(計画の推進を含む) 具体的施策の方向に沿って、名張市が取り組むべき男女共同参画に関連する具体的事業内容等をまとめています。

この実施計画は、国・県の動向を見極めつつ、市民のニーズや社会情勢の変化等に対応することはもとより、名張市総合計画『理想郷プラン』はもとより、市が取り組む各個別計画との整合性と連携を図ります。また適切な見直しを行うとともに、地域の特性を活かした新規事業の展開など、内容の改善を図ります。

(3) 基本計画及び実施計画の期間

計画の期間は、名張市総合計画「理想郷プラン」の計画年度と整合を図り、2007年(平成19年)度～2015年(平成27年)度の9年間としています。実施計画については、この9年間で前期、中期、後期に分け3年ごとに実施計画調書(兼評価調書)を作成します。ただし、この期間中に国内外の動向や社会経済情勢の変化により、計画の内容に影響が生じる場合は、適切な施策の推進を図るため、見直しを行います。

施策の体系

< 基本目標 >

重点課題

男女共同参画意識の確立

社会における制度・慣行の見直しと意識づくり

- 1 意識啓発の推進
- 2 家庭・地域社会における慣行等の見直し
- 3 職場における制度・慣行等の見直し
- 4 固定的役割分担意識の見直し

- ・市広報等による啓発・市民や市民団体等との協働による啓発
- ・男女共同参画について考える日を活用した啓発・地域の慣行等の見直し・男女共同参画意識向上への情報提供
- ・職場における研修会の実施
- ・意識改革への働きかけ・家事・育児等に関する講座

あらゆる教育の機会における男女共同参画への理解

- 5 学校・幼稚園・保育所等における教育・学習の推進
- 6 家庭・地域社会における教育・学習の推進
- 7 事業所・市民活動団体等に対する学習機会の提供
- 8 生涯学習の充実

- ・男女平等教育の充実・保育 教育関係者の研修の実施・保護者への啓発活動・男女共同参画を推進する担当者の設置・進路指導
- ・出前トークの実施・地域でのフォーラムの実施・男女共同参画推進員の設置
- ・講座の開催・市民活動団体等への研修
- ・公民館での男女共同参画講座・地域の人材育成

国際的視野での協調

- 9 国際的視野に立った男女共同参画の推進
- 10 国際交流及び市内の外国人との協調

- ・国際的情報の提供・国際的な規範等の普及・啓発・国際的視点を持った市民の育成・平和教育の推進
- ・国際的人材の育成と情報の発信・国際交流の推進・ALT(外国語指導助手)の配置・外国人への子育て支援・外国人への環境の整備・外国人への情報等の提供・外国人の相談体制とネットワーク

あらゆる分野への男女共同参画の推進

政策等の立案及び決定への男女共同参画の推進

- 11 市の政策方針決定過程への女性の参画促進
- 12 事業所・市民活動団体・地域組織における積極的改善措置の普及・促進
- 13 男女共同参画に向けた人材発掘と育成

- ・市の審議会の委員の構成・女性人材リストの整備と市民公募
- ・市の率先実行・事業所等における女性の参画促進・積極的改善措置(ポジティブ・アクション)の推進・「男女共同参画推進員」の設置
- ・情報の提供・講座や学習機会の提供による人材の育成・市における女性の管理職の登用

家庭・地域における男女共同参画の推進

- 14 家庭生活における男女共同参画の推進
- 15 地域社会における男女共同参画の推進

- ・仕事と家庭の両立等の啓発・家庭生活における男女共同参画の推進・労働時間短縮の啓発・「男女共同参画について考える日」の啓発・市民への意識啓発
- ・地域活動における女性のリーダーとしての参画・地域活動団体への配慮の働きかけ・地域活動への参画の推進・地域課題への女性の参画

働く場における男女共同参画の推進

- 16 職場における男女平等と雇用機会均等の促進
- 17 農林業や自営業者等への支援
- 18 女性の就労・能力開発のための支援
- 19 働き方の見直しの促進

- ・情報提供とセミナー等の開催・出前講座等の実施・労働相談の周知・職場の男女格差是正及び職域拡大・就業条件向上の啓発・職場の実態調査の実施・積極的改善措置の働きかけ・男女共同参画モデル事業所の表彰・入札時における状況報告書
- ・農林業及び自営業従事者への意識啓発・女性の農業経営等への参画・家族経営協定等の促進・女性経営者及び女性リーダーの育成・女性農業委員の複数確保・農業起業家への支援
- ・チャレンジ支援・就業相談等・起業支援・再就職支援
- ・多様な働き方の啓発及び支援・ワーク ライフ バランスの啓発・フリーター等への支援

< 施策の方向 >

< 具体的施策 >

< 基本目標 >

重点課題

家庭生活と社会活動の両立支援

< 施策の方向 >

< 具体的施策 >

次世代の育成

- 20 安心して子どもを産み、育てられる医療・保育・育児環境の整備
- 21 一人親家庭が安心して暮らせる環境の整備
- 22 地域で子どもを育てる環境づくり

- ・子育て支援の充実・次世代育成支援行動計画等の推進・「名張市特定事業主行動計画」の推進・保育所の民営化の推進・幼稚園・保育所の連携及び一元化の推進・子育てネットワークの拡充・子ども支援センターの充実・ファミリーサポートセンター事業の充実・保育所待機児童の解消・休日保育等の取組み・放課後子どもプラン・小児医療 救急診療、産婦人科医療体制の整備
- ・一人親家庭自立支援・一人親相談事業の充実
- ・子育てサロンでの子育て支援・地域での子育て支援講座の実施・子どもを守る取組み・小、中学校の開放・子どもたちの居場所づくり・ボランティア活動への参加・児童虐待防止

男女共同参画を進める環境の整備

- 23 仕事と家庭生活・地域活動を両立するための職場環境の整備
- 24 男女共同参画による地域福祉の推進
- 25 高齢社会に対応した介護・看護環境の整備
- 26 障害者の生活安定と自立支援

- ・「次世代育成支援行動計画」の推進・働き方の見直しの啓発・名張版「一般事業主行動計画」の提案等・市の「特定事業主行動計画」の推進
- ・地域福祉の推進
- ・「名張市老人保健福祉計画・介護保険事業計画」の推進・介護者への支援・高齢者の自立と社会参画の推進
- ・「名張市障害者福祉計画」の推進・障害者の自立支援

男女の人権が尊重される環境づくり

男女の人権の尊重

- 27 男女の人権についての認識の徹底
- 28 性的マイノリティーの人権尊重

- ・人権尊重を促す講座等の実施・人権問題に関する情報の提供と啓発・女性の人権の推進
- ・性的マイノリティーの人権尊重の啓発・性的マイノリティーの人権教育の推進・性別表記の検討・性的マイノリティーについての研修

D V ・セクハラ等あらゆる暴力の根絶

- 29 ドメスティック・バイオレンス対策の推進
- 30 セクシュアル・ハラスメント、ストーカ対策等の推進
- 31 権利侵害についての相談及び救済の充実

- ・DVへの意識啓発・関係機関との連携・被害者支援
- ・セクハラについての広報、啓発・セクハラについての対応策・市職員へのセクハラについての研修・相談窓口・教育現場のセクハラ防止・ストーカー、性犯罪等の意識啓発
- ・権利侵害についての相談及び救済

男女の生涯にわたる健康の確保

- 32 生涯にわたる心身の健康保持・増進
- 33 性と生殖に関する健康・権利の確保
- 34 性教育と性感染症及びエイズ教育の推進

- ・男女の生涯を通じた健康の保持・健康上の悩み相談事業・スポーツやサークル活動の促進・食育の普及 促進・メンタルヘルス・うつ病や自殺防止
- ・性と生殖に関する健康 権利の意識啓発・小児 産婦人科医療等の充実
- ・健康教育 性教育及びH I V / エイズ教育の推進・性教育のあり方・性感染症の予防・市職員や教職員への啓発 研修

男女共同参画の視点でのメディアにおける人権の尊重

- 35 男女の人権を尊重した表現の浸透
- 36 市民へのメディア・リテラシーを高める取組み

- ・市の印刷物等の配慮・環境の浄化
- ・メディア リテラシーの情報提供・メディア リテラシー教育の推進

< 基本目標 >

計画の推進

< 施策の方向 >

- 37 市の推進体制の確立と率先実行
- 38 市民等への活動支援と市民活動団体等との連携
- 39 男女共同参画拠点機能の充実
- 40 男女共同参画に関する相談・苦情への対応

< 具体的施策 >

- ・庁内の推進体制の確立・名張市男女共同参画推進施策検討会議による調査・研究・男女共同参画室による総合調整・手引書等の作成・名張市男女共同参画推進審議会・計画の実効性・市の率先実行
- ・「名張男女共同参画推進ネットワーク会議」等との連携・人材育成と人材データベースの作成・活用
- ・男女共同参画拠点機能の整備
- ・女性相談の充実・総合的相談窓口の設置・相談・苦情処理制度の定着・男女共同参画専門員による調査

(基本目標)

1 男女共同参画意識の確立

数値目標

項 目	現 状	2015 (H27年) 目標値
「男は仕事」「女は家事・育児」といった男女の固定的な役割分担に同意しない市民意識の割合	74.1% (H24.9)	76%
男女共同参画都市宣言・条例の認知度		50% (次回調査時)
事業所を対象とする研修会の実施	0回	10回 (3年間)
男女共同参画研修に参加した市職員数	55人 (年間) (H23年度)	500人 (3年間)
男女共同参画講座等学習機会の提供回数(年間)	17回 (H23年度)	80回

重点課題

社会における制度・慣行の見直しと意識づくり

施策の方向	具体的施策	2013 (平成25年度)		2014 (平成26年度)		2015 (平成27年度)		担当室	
		計 画	成果 評価	計 画	成果 評価	計 画	成果 評価		
1 意識啓発の推進	1 市広報等による啓発			・広報なばり、市ホームページ、庁内掲示板等様々な媒体を積極的に活用し、男女共同参画意識の啓発を図ります。 ・講演会等の参加について、地域や企業等へ参加を呼びかけ啓発を図ります。			・広報なばり、市ホームページ、庁内掲示板等様々な媒体を積極的に活用し、男女共同参画意識の啓発をはかります。 ・講演会等の参加について、地域や企業等へ参加を呼びかけ啓発をはかります。		人権・男女共同参画推進室
	2 市民や市民活動団体等との協働による啓発			・「新しい公」等の活用により、市民活動団体等と協働・連携して普及・啓発活動を行います。 ・男女共同参画センターの拠点施設としての役割の充実、周知を図ります。			・「新しい公」等の活用により、市民活動団体等と協働・連携して普及・啓発活動を行います。 ・男女共同参画センターの拠点施設としての役割の充実、周知を図ります。		人権・男女共同参画推進室
2 家庭・地域社会における慣行等の見直し	3 男女共同参画について考える日を活用した啓発			・6月23日から29日の「男女共同参画週間」に男女共同参画を考える機会となるように、街頭啓発や懸垂幕の掲示、パネル展示などの啓発を行います。 ・毎月22日の「男女共同参画について考える日」に庁内掲示板による啓発を行います。			・6月23日から29日の「男女共同参画週間」に男女共同参画を考える機会となるように、街頭啓発や懸垂幕の掲示、パネル展示などの啓発を行います。 ・毎月22日の「男女共同参画について考える日」に庁内掲示板による啓発を行います。		人権・男女共同参画推進室
	4 地域の慣行等の見直し			・地域への啓発の足がかりとして、講演会や、講座への参加を呼びかけます。 ・男女共同参画センター(情報交流センター)において啓発パネル、チラシ等による啓発を進めます。			・地域への啓発の足がかりとして、講演会や、講座への参加を呼びかけます。 ・男女共同参画センター(情報交流センター)において啓発パネル、チラシ等による啓発を進めます。		人権・男女共同参画推進室 地域経営室

施策の方向	具体的施策	2013(平成25年度)			2014(平成26年度)			2015(平成27年度)			担当室
		計	画	成果 評価	計	画	成果 評価	計	画	成果 評価	
2 家庭・地域社会における慣行等の見直し	5 男女共同参画意識向上への情報提供										人権・男女共同参画推進室
3 職場における制度・慣行等の見直し	6 職場における研修会の実施										人権・男女共同参画推進室 商工経済室
4 固定的役割分担意識の見直し	7 意識改革への働きかけ										人権・男女共同参画推進室
	8 家事・育児等に関する講座										人権・男女共同参画推進室

あらゆる教育の機会における男女共同参画への理解

施策の方向	具体的施策	2013(平成25年度)			2014(平成26年度)			2015(平成27年度)			担当室
		計	画	成果 評価	計	画	成果 評価	計	画	成果 評価	
5 学校・幼稚園・保育所等における教育の推進	9 男女平等教育の充実										学校教育室 保育幼稚園室
	10 保育・教育関係者の研修の実施										学校教育室 保育幼稚園室

施策の方向	具体的施策	2013(平成25年度)			2014(平成26年度)			2015(平成27年度)			担当室
		計	画	成果 評価	計	画	成果 評価	計	画	成果 評価	
5 学校・幼稚園・保育所等における教育の推進	1.1 保護者への啓発活動										学校教育室 保育幼稚園室
	1.2 男女共同参画を推進する担当者の設置										人権・男女共同参画推進室 学校教育室 保育幼稚園室
	1.3 進路指導										学校教育室
6 家庭地域社会における教育学習の推進	1.4 出前トークの実施										人権・男女共同参画推進室
	1.5 地域でのフォーラムの実施										地域経営室 人権・男女共同参画推進室
	1.6 男女共同参画推進員の設置										人権・男女共同参画推進室

施策の方向	具体的施策	2013(平成25年度)			2014(平成26年度)			2015(平成27年度)			担当室
		計	画	成果 評価	計	画	成果 評価	計	画	成果 評価	
7 事業所・市民活動団体等に対する学習会の提供	17 講座の開催										商工経済室 人権・男女共同参画推進室
	18 市民活動団体等への研修										人権・男女共同参画推進室 地域経営室
8 生涯学習の充実	19 公民館での男女共同参画講座										人権・男女共同参画推進室 文化生涯学習室
	20 地域の人材育成										人権・男女共同参画推進室 文化生涯学習室 地域経営室

国際的視野での協調

施策の方向	具体的施策	2013(平成25年度)			2014(平成26年度)			2015(平成27年度)			担当室
		計	画	成果 評価	計	画	成果 評価	計	画	成果 評価	
9 国際的視野に立った男女共同参画の推進	21 国際的情報の提供										人権・男女共同参画推進室 地域経営室
	22 国際的な規範等の普及・啓発										人権・男女共同参画推進室

施策の方向	具体的施策	2013(平成25年度)			2014(平成26年度)			2015(平成27年度)			担当室
		計	画	成果 評価	計	画	成果 評価	計	画	成果 評価	
9 国際的視野に 立った男女共 同参画の推進	23 国際的視点を持 った市民の育成										地域経営室 人権・男女共同参 画推進室
	24 平和教育の推進										総務室 学校教育室
10 国際交流及び 市内の外国人 との協調	25 国際的人材の育 成と情報の発信										地域経営室 人権・男女共同参 画推進室
	26 国際交流の推進										地域経営室 人権・男女共同参 画推進室
	27 ALT(外国語指 導助手)の配 置										学校教育室
	28 外国人への子育 て支援										子ども家庭室

施策の方向	具体的施策	2013(平成25年度)			2014(平成26年度)			2015(平成27年度)			担当室
		計	画	成果 評価	計	画	成果 評価	計	画	成果 評価	
10 国際交流及び 市内の外国人 との協調	29 外国人への環境 の整備										地域経営室
	30 外国人への情報 等の提供										地域経営室 広報対話室
	31 外国人の相談体 制とネットワー ク										地域経営室 人権・男女共同参 画推進室

基本目標

あらゆる分野への男女共同参画の推進

数値目標

項 目	現 状	2015目標値（H27年度）
審議会等への女性の登用率	28.3% (H23)	45%
女性のいない審議会等の解消	10 (H23)	0
市役所における女性管理職の割合 全体 一般職	25.7% 23.7% (H23)	40% 25%
小・中学校における女性校長の人数（23校）	1人 (H24)	増加させる
小・中学校における女性教頭の人数（23校）	5人 (H24)	増加させる
「ポジティブ・アクション」の認知度	8.6% (H15.11)	30%（次回調査時）
地域における男女共同参画推進員の配置数	0 (H23)	15地域
名張男女共同参画推進ネットワーク会議（主体的に推進）加入団体数	20団体 (H23)	30団体
農業従事者の家族経営協定締結数	6家族 (H23)	8家族

重点課題

政策等の立案及び決定への男女共同参画の推進

施策の方向	具体的施策	2013（平成25年度）		2014（平成26年度）		2015（平成27年度）		担当室
		計 画	成果 評価	計 画	成果 評価	計 画	成果 評価	
11 市の政策方針決定過程への女性の参画推進	32 市の審議会の委員の構成	・名張市審議会等の設置及び運営に関する指針の運営を進め、女性の審議会等の登用比率を高めます。		・名張市審議会等の設置及び運営に関する指針の運用を進め、女性の審議会等の登用比率を高めます。		・名張市審議会等の設置及び運営に関する指針の運用を進め、女性の審議会等の登用比率を高めます。		行政改革推進室 各室
	33 女性人材リストの整備と市民公募	・市民活動団体等、女性の人材発掘・リスト整備の推進に努めます。 ・各種審議会等の委員について、構成の見直し、公募委員制の拡大等活性化に務めます。		・市民活動団体等、女性の人材発掘・リスト整備の推進に努めます。 ・各種審議会等の委員について、構成の見直し、公募委員制の拡大等活性化に務めます。		・市民活動団体等、女性の人材発掘・リスト整備の推進に努めます。 ・各種審議会等の委員について、構成の見直し、公募委員制の拡大等活性化に務めます。		人権・男女共同参画推進室 各室

施策の方向	具体的施策	2013(平成25年度)		2014(平成26年度)		2015(平成27年度)		担当室		
		計	画	成果	評価	計	画		成果	評価
12 事業所・市民活動団体・地域組織における積極的改善措置の普及・促進	34 市の率先実行			・人事評価制度や職員研修による人材育成や能力開発等を通じ、女性職員の能力活用及び管理職登用を促進します。			・人事評価制度や職員研修による人材育成や能力開発等を通じ、女性職員の能力活用及び管理職登用を促進します。			人事研修室
	35 事業所等における女性の参画促進			・パンフレット等を配布し、意識啓発に努めます。 ・関係団体と連携し、女性の参画への意識向上や能力向上につながる研修会への参加促進に努めます。			・パンフレット等を配布し、意識啓発に努めます。 ・関係団体と連携し、女性の参画への意識向上や能力向上につながる研修会への参加促進に努めます。			人権・男女共同参画推進室 商工経済室
	36 積極的改善措置(ポジティブ・アクション)の推進			・三重労働局、ハローワーク等と連携し、女性の管理職増加、雇用拡大等、ポジティブ・アクションを推進するための取り組みやセミナーの周知を図ります。			・三重労働局、ハローワーク等と連携し、女性の管理職増加、雇用拡大等、ポジティブ・アクションを推進するための取り組みやセミナーの周知を図ります。			商工経済室 人権・男女共同参画推進室
	37 「男女共同参画推進員」の設置(再掲)			・男女共同参画推進員の設置に向けて、女性団体をはじめ、各種団体で構成する「名張男女共同参画推進ネットワーク会議」と地域づくり組織との情報交換を図ることにより、意識の向上と啓発に努めます。			・男女共同参画推進員の設置に向けて、女性団体をはじめ、各種団体で構成する「名張男女共同参画推進ネットワーク会議」と地域づくり組織との情報交換を図ることにより、意識の向上と啓発に努めます。			人権・男女共同参画推進室
13 男女共同参画に向けた人材発掘と育成	38 情報の提供			・名張市におけるあらゆる分野での女性の人材の登録に努め広報等により広く市民に周知します ・ホームページを活用し、情報の提供に努めます。 ・男女共同参画センターでの情報の提供に努めます。			・名張市におけるあらゆる分野での女性の人材の登録に努め広報等により広く市民に周知します ・ホームページを活用し、情報の提供に努めます。 ・男女共同参画センターでの情報の提供に努めます。			人権・男女共同参画推進室 広報対話室
	39 講座や学習機会の提供による人材の育成			・日本女性会議、フレンテみえ主催の学習会等の情報を提供し、人材育成に取り組みます。 ・「新しい公」等の活用により、市民活動団体等と協働・連携して各種講座などの学習の機会提供に努めます。			・日本女性会議、フレンテみえ主催の学習会等の情報を提供し、人材育成に取り組みます。 ・「新しい公」等の活用により、市民活動団体等と協働・連携して各種講座などの学習の機会提供に努めます。			人権・男女共同参画推進室
	40 市における女性の管理職の登用			・女性職員の管理職登用に向けた派遣研修等の充実に努め、年1回以上の研修を実施します。			・女性職員の管理職登用に向けた派遣研修等の充実に努め、年1回以上の研修を実施します。			人事研修室

家庭・地域における男女共同参画の推進

施策の方向	具体的施策	2013(平成25年度)		2014(平成26年度)		2015(平成27年度)		担当室		
		計	画	成果	評価	計	画		成果	評価
14 家庭生活における男女共同参画の推進	41 仕事と家庭の両立等の啓発			・男女共同参画をテーマとした、講演会・学習会を実施します。 ・男女共同参画センター、公民館を通じた啓発を行います。 ・男の料理教室を継続します。			・男女共同参画をテーマとした、講演会・学習会を実施します。 ・男女共同参画センター、公民館を通じた啓発を行います。 ・男の料理教室を継続します。			人権・男女共同参画推進室
	42 家庭生活における男女共同参画の推進			・各種のメディアを活用し、啓発を図ります。 ・男女共同参画センター、公民館を通じた啓発を行います。 ・男の料理教室を継続します。			・各種のメディアを活用し、啓発を図ります。 ・男女共同参画センター、公民館を通じた啓発を行います。 ・男の料理教室を継続します。			人権・男女共同参画推進室
	43 労働時間短縮の啓発			・「ワーク・ライフ・バランス」に対する意識啓発を推進するため、関係機関と連携し、事業所等へ研修参加等を促進します。			・「ワーク・ライフ・バランス」に対する意識啓発を推進するため、関係機関と連携し、事業所等へ研修参加等を促進します。			商工経済室
	44 「男女共同参画について考える日」の啓発(再掲)			・「男女共同参画週間」中の22日、男女共同参画を考える機会となるように、市民団体との協働による街頭啓発を実施します。 ・毎月22日の「男女共同参画について考える日」に男女共同参画センター、庁内掲示板、庁内動画モニター等を活用した啓発を行います。			・「男女共同参画週間」中の22日、男女共同参画を考える機会となるように、市民団体との協働による街頭啓発を実施します。 ・毎月22日の「男女共同参画について考える日」に男女共同参画センター、庁内掲示板、庁内動画モニター等を活用した啓発を行います。			人権・男女共同参画推進室
	45 市民への意識啓発			・母子手帳交付時に、「父親のワーク・ライフ・バランス」の啓発用冊子を配布します。 ・各種届出窓口やお知らせコーナーへ啓発チラシなどを配布・配架し市民への意識啓発に努めます。			・母子手帳交付時に、「父親のワーク・ライフ・バランス」の啓発用冊子を配布します。 ・各種届出窓口やお知らせコーナーへ啓発チラシなどを配布・配架し市民への意識啓発に努めます。			人権・男女共同参画推進室 総合窓口センター
15 地域社会における男女共同参画の推進	46 地域活動における女性のリーダーとしての参画			・地域活動への男女共同参画を促進します。			・地域活動への男女共同参画を促進します。			地域経営室 学校教育室
	47 地域活動団体への配慮の働きかけ			・お互いの活動を尊重する機運を高める啓発を行います。			・お互いの活動を尊重する機運を高める啓発を行います。			地域経営室 学校教育室

施策の方向	具体的施策	2013(平成25年度)		2014(平成26年度)		2015(平成27年度)		担当室	
		計	画	成果	評価	計	画		成果
15 地域社会における男女共同参画の推進	48 地域活動への参画の推進								文化生涯学習室 地域経営室 人権・男女共同参画推進室
	49 地域課題への女性の参画								地域経営室 危機管理室 人権・男女共同参画推進室

働く場における男女共同参画の推進

施策の方向	具体的施策	2013(平成25年度)		2014(平成26年度)		2015(平成27年度)		担当室
		計	画	成果	評価	計	画	
16 職場における男女平等と雇用機会均等の促進	50 情報提供とセミナー等の開催							商工経済室
	51 出前講座等の実施							人権・男女共同参画推進室
	52 労働相談の周知							商工経済室
	53 職場の男女格差是正及び職場拡大							人権・男女共同参画推進室

施策の方向	具体的施策	2013(平成25年度)		2014(平成26年度)		2015(平成27年度)		担当室			
		計	画	成果	評価	計	画		成果	評価	
16 職場における 男女平等と雇 用機会均等の 促進	54 就業条件向上 の啓発			・三重労働局の短時間勤務制度等について協力します。				・三重労働局の短時間勤務制度等について協力します。			商工経済室
	55 職場の実態調 査の実施			・企業へ啓発パンフレット等を配布し、各種制度の普及啓発に努めます。 ・関係機関との連携による研修会を開催し、参加者へのアンケート調査を行って実態調査に努めます。 ・男女共同参画センターを活用し、啓発に努めます。			・企業へ啓発パンフレット等を配布し、各種制度の普及啓発に努めます。 ・関係機関との連携による研修会を開催し、参加者へのアンケート調査を行って実態調査に努めます。 ・男女共同参画センターを活用し、啓発に努めます。			人権・男女共同 参画推進室 商工経済室	
	56 積極的改善措 置の働きかけ (再掲)			・三重労働局、ハローワーク等と連携し、女性の管理職増加、雇用拡大等、ポジティブ・アクションを推進するための取り組みやセミナーの周知を図ります。			・三重労働局、ハローワーク等と連携し、女性の管理職増加、雇用拡大等、ポジティブ・アクションを推進するための取り組みやセミナーの周知を図ります。			人権・男女共同 参画推進室	
	57 男女共同参画 モデル事業所 の表彰			・関係部署と連携し、仕事と家庭の両立の意識啓発を図ります。 ・三重県が行っている、男女共同参画を積極的に推進する企業等に対する認証・表彰制度等の啓発、参加促進に努めます。			・関係部署と連携し、仕事と家庭の両立の意識啓発を図ります。 ・三重県が行っている、男女共同参画を積極的に推進する企業等に対する認証・表彰制度等の啓発、参加促進に努めます。			人権・男女共同 参画推進室 商工経済室	
	58 入札時におけ る状況報告書			・男女共同参画に関する取組みを評価の対象とする総合評価落札方式での入札を実施します。具体的には、育児・介護の休暇及び休業制度への取組みについて評価するものであり、落札決定のための配点項目となるものです。			・総合評価落札方式での入札実施において、男女共同参画に関する取組みを評価の対象とする。			契約検査室 人権・男女共同 参画推進室	
17 農林業や自営 業者等への支 援	59 農林業及び自 営業従事者へ の意識啓発			・女性が安全で快適に就業できるよう、農林業における作業の安全の推進、労働軽減技術の確立、労働時間の適正化、労働環境の点検、整備、休日の取得などの推進をしていきます。 ・あらゆる機会を捉えて、女性の地域活動等参画への意識を向上させます。			・女性が安全で快適に就業できるよう、農林業における作業の安全の推進、労働軽減技術の確立、労働時間の適正化、労働環境の点検、整備、休日の取得などの把握をしていきます。 ・あらゆる機会を捉えて女性の地域活動等参画への意識を向上させます。			農林資源室	
	60 女性の農業経 営者等への参 画			・女性グループの育成を図り、自主的な研究や交流など取組みの支援をします。 ・女性農業者を対象とした講習会等を実施します。			・女性グループの育成を図り、自主的な研究や交流など取組みの支援をします。 ・女性農業者を対象とした講習会等を実施します。			農林資源室	
	61 家族経営協定 等の促進			・新規就農者に対し積極的な認定農業者への推進を行います。現在43戸(目標新規認定者1戸)計44戸 ・認定農業者更新時等に家族経営協定の締結推進を行います。 現在6家族			・新規就農者に対し積極的な認定農業者への推進を行います。 (目標新規認定者1戸)計45戸 ・認定農業者更新時等に家族経営協定の締結推進を行います。 (目標新規家族1家族)計7家族			・新規就農者に対し積極的な認定農業者への推進を行います。 (目標新規認定者1戸)計46戸 ・認定農業者更新時等に家族経営協定の締結推進を行います。 (目標新規家族1家族)計8家族	

施策の方向	具体的施策	2013(平成25年度)		2014(平成26年度)		2015(平成27年度)		担当室		
		計	画	成果	評価	計	画		成果	評価
17 農林業や自営業者等への支援	62 女性経営者及び女性リーダーの育成			・名張商工会議所の女性部等関係機関と連携を図り、女性の能力発揮に向けた意識啓発などの取り組みを推進します。			・名張商工会議所の女性部等関係機関と連携を図り、女性の能力発揮に向けた意識啓発などの取り組みを推進します。			商工経済室
	63 女性農業委員の複数確保			・農業委員役員会での情報共有を促します。 ・農業委員全体での情報共有を促します。 ・全国系統組織での申し合わせを関係機関への情報発信します。			・農業委員役員会での情報共有を促します。 ・農業委員全体での情報共有を促します。 ・全国系統組織での申し合わせを関係機関への情報発信します。			農業委員会
	64 農業起業家への支援			・青空市や直売を意識した作付け品目等の指導をします。 ・女性が参加する青空市グループや加工グループの育成や支援をします。 現在10グループ ・周年を通した消費者ニーズに見合った生産体制を整備します。 ・消費者ニーズの的確な把握をします。			・青空市や直売を意識した作付け品目等の指導をします。 ・女性が参加する青空市グループや加工グループの育成や支援をします。 目標11グループ ・周年を通した消費者ニーズに見合った生産体制を整備します。 ・消費者ニーズの的確な把握をします。			農林資源室
18 女性の就労・能力開発のための支援	65 チャレンジ支援			・三重労働局やハローワーク等の関係機関と連携を図り、チャレンジ支援の事業推進について協力します。			・三重労働局やハローワーク等の関係機関と連携を図り、チャレンジ支援の事業推進について協力します。			商工経済室
	66 就業相談等			・ハローワーク伊賀や名張パートバンクと連携を図ります。			・ハローワーク伊賀や名張パートバンクと連携を図ります。			商工経済室
	67 起業支援			・三重労働局やハローワーク等の関係機関と連携を図り、起業支援に関する取り組みに協力します。			・三重労働局やハローワーク等の関係機関と連携を図り、起業支援に関する取り組みに協力します。			商工経済室
	68 再就職支援			・三重労働局やハローワーク等と連携し、再就職支援セミナー等の参加促進や情報提供を行います。			・三重労働局やハローワーク等と連携し、再就職支援セミナー等の参加促進や情報提供を行います。			商工経済室 人権・男女共同参画推進室
19 働き方の見直しの促進	69 多様な働き方の啓発及び支援			・育児・介護休業法等に関する制度周知について、関係機関の事業推進に協力します。			・育児・介護休業法等に関する制度周知について、関係機関の事業推進に協力します。			商工経済室 人権・男女共同参画推進室

施策の方向	具体的施策	2013(平成25年度)		2014(平成26年度)		2015(平成27年度)		担当室		
		計	画	成果	評価	計	画		成果	評価
19 働き方の見直し の促進	70 ワーク・ライフ・ バランスの啓発			・仕事と家庭生活の両立について、事業主や商工団体等へ機会を捉えて啓発促進を図ります。 ・ワーク・ライフ・バランスを推進するため、「ノー残業デー」の取り組みを進めます。			・仕事と家庭生活の両立について、事業主や商工団体等へ機会を捉えて啓発促進を図ります。 ・ワーク・ライフ・バランスを推進するため、「ノー残業デー」の取り組みを進めます。			商工経済室 人権・男女共同参画推進室
	71 フリーター等 への支援			・若者無業者の就労相談を開設します。 いが若者サポーターセッション月2回			・若者無業者の就労相談を開設します。 いが若者サポーターセッション月2回			商工経済室

家庭生活と社会活動の両立支援

数値目標

項目	現状	2015年目標値（H27年）
保育所待機児童の解消	0人 (H24.4.1)	0人
ファミリーサポートセンター事業（会員数）	140人 (H23)	375人
市の男性職員育児休業取得率	0% (H23)	15%

施策の方向	具体的施策	2013（平成25年度）		2014（平成26年度）		2015（平成27年度）		担当室	
		計	画	成果	評価	計	画		成果
20 安心して子どもを産み育てられる医療・保育・育児環境の整備	72 子育て支援の充実								保育幼稚園室 子ども家庭室
	73 次世代育成支援行動計画等の推進							(次世代育成支援行動計画の計画年次は平成26年度までのため終了)	子ども政策室
	74 「名張市特定事業主行動計画」の推進								人事研修室
	75 保育所の民営化の推進								子ども政策室 保育幼稚園室

施策の方向	具体的施策	2013(平成25年度)		2014(平成26年度)		2015(平成27年度)		担当室
		計	画	成果	評価	計	画	
20 安心して子どもを産み育てられる医療・保育・育児環境の整備	76 幼稚園・保育所の連携及び一元化の推進	・「子ども子育て支援事業計画」策定のためのニーズ調査を実施及び審議組織を設置します。 ・市内の公立・私立の全幼稚園が参画する協議会組織及び保育施設長連絡協議会の連携を推進します。		・「子ども子育て支援事業計画」策定のためのニーズ調査を実施及び審議組織を設置します。 ・市内の公立・私立の全幼稚園が参画する協議会組織及び保育施設長連絡協議会の連携を推進します。		・「子ども子育て支援事業計画」策定のためのニーズ調査を実施及び審議組織を設置します。 ・市内の公立・私立の全幼稚園が参画する協議会組織及び保育施設長連絡協議会の連携を推進します。		子ども政策室 保育幼稚園室 教育総務室 学校教育室
	77 子育てネットワークの拡充	・子育て支援に関するNPOなどとの連携を推進します。 ・子育て支援団体への活動場所や情報の提供を行うとともに、団体間のネットワーク化に努め、行政と子育て支援団体の協働による子育て家庭への支援に取り組みます。 ・各地域のまちづくり委員会などとの連携を推進します。		・子育て支援に関するNPOなどとの連携を推進します。 ・子育て支援団体への活動場所や情報の提供を行うとともに、団体間のネットワーク化に努め、行政と子育て支援団体の協働による子育て家庭への支援に取り組みます。 ・各地域のまちづくり委員会などとの連携を推進します。		・子育て支援に関するNPOなどとの連携を推進します。 ・子育て支援団体への活動場所や情報の提供を行うとともに、団体間のネットワーク化に努め、行政と子育て支援団体の協働による子育て家庭への支援に取り組みます。 ・各地域のまちづくり委員会などとの連携を推進します。		子ども家庭室
	78 子ども支援センターの充実	・こども支援センター「かがやき」における子育てに関する相談や子育て支援センター「つくし」における保健に重点をおいた子育て相談を実施します。 ・子育て支援団体との連携を図るとともに、子育て支援ボランティアの養成などを行ないます。 ・子育て世代の多様な価値観に対応できるようなシステムの構築を図ります。 ・父親の積極的な子育て参加の促進のための定期的・継続的な事業を実施します。		・こども支援センター「かがやき」における子育てに関する相談や子育て支援センター「つくし」における保健に重点をおいた子育て相談を実施します。 ・子育て支援団体との連携を図るとともに、子育て支援ボランティアの養成などを行ないます。 ・子育て世代の多様な価値観に対応できるようなシステムの構築を図ります。 ・父親の積極的な子育て参加の促進のための定期的・継続的な事業を実施します。		・こども支援センター「かがやき」における子育てに関する相談や子育て支援センター「つくし」における保健に重点をおいた子育て相談を実施します。 ・子育て支援団体との連携を図るとともに、子育て支援ボランティアの養成などを行ないます。 ・子育て世代の多様な価値観に対応できるようなシステムの構築を図ります。 ・父親の積極的な子育て参加の促進のための定期的・継続的な事業を実施します。		子ども家庭室
	79 ファミリーサポート事業の充実	・事業の利用促進や会員増を図るため、制度の周知や会員登録の啓発等を行います。 ・会員間の交流を図るための交流会や研修会等を開催し、内容に充実を図ります。 ・軽い病気または、病気回復期にある児童や夜間及び宿泊を伴う児童の預かりに対応する「子育て支援緊急サポート事業」のサポート体制の充実のため、制度の周知を図ります。		・事業の利用促進や会員増を図るため、制度の周知や会員登録の啓発等を行います。 ・会員間の交流を図るための交流会や研修会等を開催し、内容に充実を図ります。 ・軽い病気または、病気回復期にある児童や夜間及び宿泊を伴う児童の預かりに対応する「子育て支援緊急サポート事業」のサポート体制の充実のため、制度の周知を図ります。		・事業の利用促進や会員増を図るため、制度の周知や会員登録の啓発等を行います。 ・会員間の交流を図るための交流会や研修会等を開催し、内容に充実を図ります。 ・軽い病気または、病気回復期にある児童や夜間及び宿泊を伴う児童の預かりに対応する「子育て支援緊急サポート事業」のサポート体制の充実のため、制度の周知を図ります。		子ども家庭室
	80 保育所待機児童の解消	・家庭的保育事業(保育ママ制度)、幼稚園の預かり保育などの多様な保育の取組や、認可外保育施設との連携により、保育サービスの拡充を図ります。		・家庭的保育事業(保育ママ制度)、幼稚園の預かり保育などの多様な保育の取組や、認可外保育施設との連携により、保育サービスの拡充を図ります。		・家庭的保育事業(保育ママ制度)、幼稚園の預かり保育などの多様な保育の取組や、認可外保育施設との連携により、保育サービスの拡充を図ります。		保育幼稚園室

施策の方向	具体的施策	2013(平成25年度)			2014(平成26年度)			2015(平成27年度)			担当室
		計	画	成果 評価	計	画	成果 評価	計	画	成果 評価	
20 安心して子どもを産み育てられる医療・保育・育児環境の整備	81 休日保育等の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・名張西保育所において休日保育を実施するなど、保護者の生活実態及び意向を十分踏まえた保育を実施します。 ・名賀医師会との連携を進め、病後児保育の実施に向けた取組を推進します。 			<ul style="list-style-type: none"> ・名張西保育所において休日保育を実施するなど、保護者の生活実態及び意向を十分踏まえた保育を実施します。 ・名賀医師会との連携を進め、病後児保育の実施に向けた取組を推進します。 			<ul style="list-style-type: none"> ・名張西保育所において休日保育を実施するなど、保護者の生活実態及び意向を十分踏まえた保育を実施します。 ・名賀医師会との連携を進め、病後児保育の実施に向けた取組を推進します。 			保育幼稚園室
	82 放課後子どもプラン	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育委員の検証や評価を受けながら、学校・家庭・地域の連携を強化し、国の放課後子どもプラン制度を活用して放課後子ども教室や放課後児童クラブの充実を図ります。 			<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育委員の検証や評価を受けながら、学校・家庭・地域の連携を強化し、国の放課後子どもプラン制度を活用して放課後子ども教室や放課後児童クラブの充実を図ります。 			<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育委員の検証や評価を受けながら、学校・家庭・地域の連携を強化し、国の放課後子どもプラン制度を活用して放課後子ども教室や放課後児童クラブの充実を図ります。 			文化生涯学習室 子ども家庭室
	83 小児医療・救急診療・産婦人科医療体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・小児医療・救急医療・産婦人科医療体制の充実に向けて取り組みます。 ・市立病院の小児科医師の増員を図り、小児医療センターの設置に努めます。 ・市立病院女性外来の設置に努めます。 			<ul style="list-style-type: none"> ・小児医療・救急医療・産婦人科医療体制の充実に向けて取り組みます。 ・市立病院の小児科医師の増員を図り、小児医療センターの設置に努めます。 ・市立病院女性外来の設置に努めます。 			<ul style="list-style-type: none"> ・小児医療・救急医療・産婦人科医療体制の充実に向けて取り組みます。 ・市立病院の小児科医師の増員を図り、小児医療センターの設置に努めます。 ・市立病院女性外来の設置に努めます。 			市立病院 地域医療室
21 一人親家庭が安心して暮せる環境の整備	84 一人親家庭自立支援	<ul style="list-style-type: none"> ・さまざまな支援制度を有効に活用できるよう他部署との連携を図り、子育て支援、生活支援、修学支援、経済的支援を行います。 ・父子家庭に対しても、国の施策に基づき、児童扶養手当の支給をはじめとする生活支援施策を実施し、更に周知を図ります。 			<ul style="list-style-type: none"> ・さまざまな支援制度を有効に活用できるよう他部署との連携を図り、子育て支援、生活支援、修学支援、経済的支援を行います。 ・父子家庭に対しても、国の施策に基づき、児童扶養手当の支給をはじめとする生活支援施策を実施し、更に周知を図ります。 			<ul style="list-style-type: none"> ・さまざまな支援制度を有効に活用できるよう他部署との連携を図り、子育て支援、生活支援、修学支援、経済的支援を行います。 ・父子家庭に対しても、国の施策に基づき、児童扶養手当の支給をはじめとする生活支援施策を実施し、更に周知を図ります。 			子ども家庭室
	85 一人親相談事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・母子自立支援員は関係機関の施策の動向の把握に努め、福祉制度等に係る情報提供や就業など関係機関と連携しながら、自立に向けた相談・助言を行います。 			<ul style="list-style-type: none"> ・母子自立支援員は関係機関の施策の動向の把握に努め、福祉制度等に係る情報提供や就業など関係機関と連携しながら、自立に向けた相談・助言を行います。 			<ul style="list-style-type: none"> ・母子自立支援員は関係機関の施策の動向の把握に努め、福祉制度等に係る情報提供や就業など関係機関と連携しながら、自立に向けた相談・助言を行います。 			子ども家庭室
22 地域で子どもを育てる環境づくり	86 子育てサロンでの子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての小学校区における地域のなかよし広場の設置は、2012年度に実施できました。2013年度は新たな広場開催に向けて、地域の要望を考慮し、協働関係の充実を図ります。 ・地域の子育て経験者を対象に、子育て相談などを行うボランティアを養成します。 			<ul style="list-style-type: none"> ・各地域の独自性を重視しながら地域の要望を考慮し、協働関係の充実を図ります。 ・地域の子育て経験者を対象に、子育て相談などを行うボランティアを養成します。 			<ul style="list-style-type: none"> ・各地域の独自性を重視しながら地域の要望を考慮し、協働関係の充実を図ります。 ・地域の子育て経験者を対象に、子育て相談などを行うボランティアを養成します。 			子ども家庭室 健康福祉政策室

施策の方向	具体的施策	2013(平成25年度)			2014(平成26年度)			2015(平成27年度)			担当室
		計	画	成果 評価	計	画	成果 評価	計	画	成果 評価	
22 地域で子どもを育てる環境づくり	87 地域での子育て支援講座の実施										地域経営室 子ども家庭室
	88 子どもを守る取り組み										危機管理室 地域経営室 文化生涯学習室
	89 小・中学校の開放										学校教育室
	90 子どもたちの居場所づくり										文化生涯学習室

施策の方向	具体的施策	2013(平成25年度)			2014(平成26年度)			2015(平成27年度)			担当室
		計	画	成果 評価	計	画	成果 評価	計	画	成果 評価	
2.2 地域で子どもを育てる環境づくり	9.1 ボランティア活動への参加	・青少年育成市民会議と協働で、中高生を対象としたジュニアリーダー養成講座を開設するとともに、その修了者を中心に組織されたKidsサポータークラブのボランティア活動を支援します。			・青少年育成市民会議と協働で、中高生を対象としたジュニアリーダー養成講座を開設するとともに、その修了者を中心に組織されたKidsサポータークラブのボランティア活動を支援します。			・青少年育成市民会議と協働で、中高生を対象としたジュニアリーダー養成講座を開設するとともに、その修了者を中心に組織されたKidsサポータークラブのボランティア活動を支援します。			文化生涯学習室 地域経営室
	9.2 児童虐待防止	・要保護児童対策及びDV対策地域協議会のさらなる機能強化と充実を図るとともに、関係機関の資質向上、市民への意識啓発に取組みます。 ・児童虐待・DV防止対応マニュアル(仮称)に基づき、地域や関係機関が連携して、虐待の未然防止、早期発見、早期対応、再発防止に向けて積極的に取組みます。			・要保護児童対策及びDV対策地域協議会のさらなる機能強化と充実を図るとともに、関係機関の資質向上、市民への意識啓発に取組みます。 ・児童虐待・DV防止対応マニュアル(仮称)に基づき、地域や関係機関が連携して、虐待の未然防止、早期発見、早期対応、再発防止に向けて積極的に取組みます。			・要保護児童対策及びDV対策地域協議会のさらなる機能強化と充実を図るとともに、関係機関の資質向上、市民への意識啓発に取組みます。 ・児童虐待・DV防止対応マニュアル(仮称)に基づき、地域や関係機関が連携して、虐待の未然防止、早期発見、早期対応、再発防止に向けて積極的に取組みます。			子ども家庭室
2.3 仕事と家庭生活・地域活動を両立するための職場環境の整備	9.3 次世代育成支援行動計画等の推進(再掲)	・計画関連事業担当室への事業推進状況の調査を行います。 ・回収データの集約と集計票を作成します。 ・市民へ公表(市ホームページへの掲載)します。			・計画関連事業担当室への事業推進状況の調査を行います。 ・回収データの集約と集計票を作成します。 ・市民へ公表(市ホームページへの掲載)します。			(次世代育成支援行動計画の計画年次は平成26年度までのため終了)			子ども政策室
	9.4 働き方の見直しの啓発	・毎年10月は「仕事と家庭を考える月間」となっていることから、仕事と家庭の両立についてのセミナー参加を促進します。 ・企業訪問等を通じワーク・ライフ・バランスの啓発に努めます。			・「毎年10月は、仕事と家庭を考える月間」となっていることから、仕事と家庭の両立についてのセミナー参加を啓発します。 ・企業訪問等を通じワーク・ライフ・バランスの啓発に努めます。			・「毎年10月は、仕事と家庭を考える月間」となっていることから、仕事と家庭の両立についてのセミナー参加を啓発します。 ・企業訪問等を通じワーク・ライフ・バランスの啓発に努めます。			商工経済室 人権・男女共同参画推進室
	9.5 名張版「一般事業主行動計画」の提案等	・三重労働局等関係機関と連携し、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定推進を図ります。			・三重労働局等関係機関と連携し、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定推進を図ります。			・三重労働局等関係機関と連携し、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定推進を図ります。			商工経済室 人権・男女共同参画推進室
	9.6 市の「特定事業主行動計画」の推進(再掲)	・2009年度改定の「名張市特定事業主行動計画」に基づき女性職員が働きやすい環境づくりを促進します。また、男性の育児休暇取得の促進を図るとともに、制度の周知徹底と職員の理解向上を図るための説明会・研修及びパンフレット等の作成を行います。			・2009年度改定の「名張市特定事業主行動計画」に基づき女性職員が働きやすい環境づくりを促進します。また、男性の育児休暇取得の促進を図るとともに、制度の周知徹底と職員の理解向上を図るための説明会・研修及びパンフレット等の作成を行います。			・2009年度改定の「名張市特定事業主行動計画」に基づき女性職員が働きやすい環境づくりを促進します。また、男性の育児休暇取得の促進を図るとともに、制度の周知徹底と職員の理解向上を図るための説明会・研修及びパンフレット等の作成を行います。			人事研修室

施策の方向	具体的施策	2013(平成25年度)			2014(平成26年度)			2015(平成27年度)			担当室
		計	画	成果 評価	計	画	成果 評価	計	画	成果 評価	
24 男女共同参画による地域福祉の推進	97 地域福祉の推進										健康福祉政策室
25 高齢社会に対応した介護・看護環境の整備	98 「名張市老人保健福祉計画・介護保険事業計画」の推進										高齢・障害支援室 地域包括支援センター
	99 介護者への支援										地域包括支援センター 高齢・障害支援室
	100 高齢者の自立と社会参画の推進										地域包括支援センター 高齢・障害支援室
26 障害者の生活安定と自立支援	101 「名張市障害者福祉計画」の推進										高齢・障害支援室
	102 障害者の自立支援										高齢・障害支援室

男女の人権が尊重される環境づくり

数値目標

項目	現状	2015年目標値（H27年）
妊婦健康診査受診率	86.6% (H23)	93.0%
DV防止法認知度	—	50%（次回調査時）
セクハラ防止対策をしている事業所の比率	—	80%（次回調査時）
性と生殖に関する健康・権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）の認知度	3.7% (H15.11)	30%（次回調査時）
市職員のDV・セクハラ研修を受けた職員	4.3% (H23)	70%

施策の方向	具体的施策	2013（平成25年度）			2014（平成26年度）			2015（平成27年度）			担当室
		計	画	成果 評価	計	画	成果 評価	計	画	成果 評価	
27 男女の人権についての認識の徹底	103 人権尊重を促す講座等の実施										人権・男女共同参画推進室
	104 人権問題に関する情報の提供と啓発										人権・男女共同参画推進室
	105 女性の人権の推進										人権・男女共同参画推進室
28 性的マイノリティの人権尊重	106 性的マイノリティの人権啓発の尊重										人権・男女共同参画推進室

施策の方向	具体的施策	2013(平成25年度)			2014(平成26年度)			2015(平成27年度)			担当室
		計	画	成果 評価	計	画	成果 評価	計	画	成果 評価	
28 性的マイノリティの人権尊重	107 性的マイノリティの人権教育の推進										人権・男女共同参画推進室 学校教育室
	108 性別表記の検討										人権・男女共同参画推進室 関係各室
	109 性的マイノリティについての研修										人事研修室 人権・男女共同参画推進室 学校教育室
29 ドメスティック・バイオレンス対策の推進	110 DVへの意識啓発										人権・男女共同参画推進室 人事研修室 学校教育室
	111 関係機関との連携										子ども家庭室 人権・男女共同参画推進室 健康福祉政策室

施策の方向	具体的施策	2013(平成25年度)			2014(平成26年度)			2015(平成27年度)			担当室
		計	画	成果 評価	計	画	成果 評価	計	画	成果 評価	
29 ドメスティック・バイオレンス対策の推進	112 被害者支援										子ども家庭室 人権・男女共同参画推進室
30 セクシュアル・ハラスメント、ストーカー対策等の推進	113 セクハラについての広報・啓発										人権・男女共同参画推進室
	114 セクハラについての対応策										人権・男女共同参画推進室
	115 市職員へのセクハラについての研修・相談窓口										人事研修室
	116 教育現場のセクハラ防止										学校教育室

施策の方向	具体的施策	2013(平成25年度)			2014(平成26年度)			2015(平成27年度)			担当室
		計	画	成果 評価	計	画	成果 評価	計	画	成果 評価	
30 セクシュアル・ハラスメント、ストーカー対策等の推進	117 ストーカー、性犯罪等の意識啓発										人権・男女共同参画推進室
31 権利侵害についての相談及び救済の充実	118 権利侵害についての相談及び救済										人権・男女共同参画推進室
32 生涯にわたる心身の健康保持・増進	119 男女の生涯を通じた健康の保持										健康支援室 人権・男女共同参画推進室
	120 健康上の悩み相談事業										健康支援室
	121 スポーツやサークル活動の促進										市民スポーツ室

施策の方向	具体的施策	2013(平成25年度)		2014(平成26年度)		2015(平成27年度)		担当室	
		計	画	成果	評価	計	画		成果
32 生涯にわたる心身の健康保持・増進	122 食育の普及・促進								健康支援室 学校教育室 農林資源室
	123 メンタルヘルス								健康支援室 高齢・障害支援室
	124 うつ病や自殺防止								健康支援室 高齢・障害支援室 人権・男女共同参画推進室
33 性と生殖に関する健康・権利の確保	125 性と生殖に関する健康・権利の意識啓発								健康支援室 人権・男女共同参画推進室

施策の方向	具体的施策	2013(平成25年度)		2014(平成26年度)		2015(平成27年度)		担当室	
		計	画	成果	評価	計	画		成果
33 性と生殖に関する健康・権利の確保	126 小児・産婦人科医療等の充実								市立病院 地域医療室
34 性教育と性感染症及びエイズ教育の推進	127 健康教育・性教育及びHIV/エイズ教育の推進								学校教育室 健康支援室 人権・男女共同参画推進室
	128 性教育のあり方								学校教育室
	129 性感染症の予防								健康支援室 学校教育室
	130 市職員や教職員への啓発・研修								人事研修室

施策の方向	具体的施策	2013(平成25年度)			2014(平成26年度)			2015(平成27年度)			担当室		
		計	画	成果 評価	計	画	成果 評価	計	画	成果 評価			
35 男女の人権を尊重した表現の浸透	131 市の印刷物等の配慮			・刊行物を作成する際に、男女共同参画の視点に配慮することや職員の意識改革等の啓発に努めます。			・刊行物を作成する際に、男女共同参画の視点に配慮することや職員の意識改革等の啓発に努めます。			・刊行物を作成する際に、男女共同参画の視点に配慮することや職員の意識改革等の啓発に努めます。			人権・男女共同参画推進室 各室
	132 環境の浄化			・青少年育成推進員、青少年育成市民会議及び三重県との協働により、「有害環境一掃大作戦」を実施し、小売店に対し、成人向け図書の適正な販売を啓発します。			・青少年育成推進員、青少年育成市民会議及び三重県との協働により、「有害環境一掃大作戦」を実施し、小売店に対し、成人向け図書の適正な販売を啓発します。			・青少年育成推進員、青少年育成市民会議及び三重県との協働により、「有害環境一掃大作戦」を実施し、小売店に対し、成人向け図書の適正な販売を啓発します。			文化生涯学習室
36 市民のメディア・リテラシー(情報識別・選択能力)を高める取組み	133 メディア・リテラシーの情報提供			・広報等を通じて、男女共同参画の視点に立った表現に努めるよう働きかけるとともに、メディア・リテラシーの啓発を図ります。			・広報等を通じて、男女共同参画の視点に立った表現に努めるよう働きかけるとともに、メディア・リテラシーの啓発を図ります。			・広報等を通じて、男女共同参画の視点に立った表現に努めるよう働きかけるとともに、メディア・リテラシーの啓発を図ります。			人権・男女共同参画推進室
	134 メディア・リテラシー教育の推進			・コンピュータ活用検討委員会を開催します。年3回開催(学校教育室) ・市民、事業者、地域に向けての広報等での啓発をします。 ・適正な情報の取捨選択を啓発します。(生涯学習・青少年史室)			・コンピュータ活用検討委員会を開催します。年3回開催(学校教育室) ・市民、事業者、地域に向けての広報等での啓発をします。 ・適正な情報の取捨選択を啓発します。(生涯学習・青少年史室)			・コンピュータ活用検討委員会を開催します。年3回開催(学校教育室) ・市民、事業者、地域に向けての広報等での啓発をします。 ・適正な情報の取捨選択を啓発します。(生涯学習・青少年史室)			学校教育室 文化生涯学習室 人権・男女共同参画推進室

計画の推進
数値目標

項 目	現状	2015年目標値（H27年）
相談・苦情処理制度を利用した人数	0 (H23)	10
男女共同参画拠点機能の整備	確保 (H22)	

施策の方向	具体的施策	2013（平成25年度）			2014（平成26年度）			2015（平成27年度）			担当室	
		計	画	成果 評価	計	画	成果 評価	計	画	成果 評価		
37 市の推進体制 の確立と率先 実行	135 庁内の推進体 制の確立											人権・男女共同参 画推進室 総合企画政策室
	136 名張市男女共 同参画推進施 策検討会議に よる調査・研 究											

施策の方向	具体的施策	2013(平成25年度)			2014(平成26年度)			2015(平成27年度)			担当室
		計	画	成果 評価	計	画	成果 評価	計	画	成果 評価	
37 市の推進体制 の確立と率先 実行	137 男女共同参画 室による総合 調整										人権・男女共同参 画推進室
	138 手引書の作成										人権・男女共同参 画推進室
	139 名張市男女共 同参画推進審 議会										人権・男女共同参 画推進室
	140 計画の実効性										人権・男女共同参 画推進室
	141 市の率先実行 (人事)										人権・男女共同参 画推進室 人事研修室
38 市民等への活 動支援と市民 活動団体等と の連携	142 「名張男女共 同参画推進 ネットワーク 会議」等との 連携										人権・男女共同参 画推進室 地域経営室

施策の方向	具体的施策	2013(平成25年度)			2014(平成26年度)			2015(平成27年度)			担当室
		計	画	成果 評価	計	画	成果 評価	計	画	成果 評価	
38 市民等への活動支援と市民活動団体等との連携	143 人材育成と人材データバンクの作成・活用										人権・男女共同参画推進室
39 男女共同参画拠点機能の充実	144 男女共同参画拠点機能の整備										人権・男女共同参画推進室
40 男女共同参画に関する相談・苦情への対応	145 女性相談の充実										人権・男女共同参画推進室
	146 総合的相談窓口の設置										人権・男女共同参画推進室 総合窓口センター 子ども家庭室
	147 相談・苦情処理制度の定着										人権・男女共同参画推進室
	148 男女共同参画専門員による調査										人権・男女共同参画推進室

名張市男女共同参画基本計画 数値目標

名張市男女共同参画事業実施計画				前期最終年度	中期最終年度	後期最終年度			
基本目標	項 目		現状値		2009	2012	2015	担当室	
			現状年月	現状	(H21)	(H24)	(H27)		
基本目標	「男は仕事」「女は家事・育児」といった男女の固定的な役割分担に同意しない市民意識の割合 (%)	目標			75.0	80.0	76.0	人権・男女共同参画推進室	
		成果	H24.9	74.1	75.4	74.1			
	男女共同参画都市宣言・条例の認知度 (%)	目標				50.0	50.0	人権・男女共同参画推進室	
		成果			—	(次回調査時)			
	男女共同参画意識の確立	事業所を対象とする研修会の実施 (回) (3年間)	目標			30	60	10	人権・男女共同参画推進室 商工経済室
成果			23年度	0	1				
	男女共同参画研修に参加した市職員数 (人)	目標			300(3年間)	500(3年間)	500(3年間)	人事研修室	
		成果	23年度	55人(年間)					
	男女共同参画講座等学習機会の提供回数 (年間)	目標			50	80	80	人権・男女共同参画推進室	
		成果	23年度	17回					
基本目標	審議会等への女性の登用率 (%)	目標			40.0	45.0	45.0	行政改革推進室	
		成果	23年度	28.3	26.4	28.3			
	女性のいない審議会等の解消	目標			0	0	0	行政改革推進室	
		成果	23年度	10	10				
	市役所における女性管理職の割合 (%)	全 体 一般行政職	目標			35.0	40.0	40.0	人事研修室
			成果	23年度	25.7	30.0			
			目標			20.0	25.0	25.0	
			成果	23年度	23.7	16.0			
	小・中学校における女性校長の人数 (人)		目標			増加させる	増加させる	増加させる	学校教育室
			成果	24年度	1	1	1		
小・中学校における女性教頭の人数 (人)		目標			増加させる	増加させる	増加させる	学校教育室	
		成果	24年度	5	5	5			
「ポジティブ・アクション」の認知度 (%)		目標				30.0	30.0	人権・男女共同参画推進室	
		成果	H15.11	8.6	—	(次回調査時)			
地域における男女共同参画推進員の配置数 (地域)		目標			7	14	15	地域経営室	
		成果	23年度	0	—	0			
名張男女共同参画推進ネットワーク会議 (主体的に推進)加入団体数 (団体)		目標			25	30	30	人権・男女共同参画推進室	
		成果	23年度	20団体、4個人	14	24			
農業従事者の家族経営協定締結数 (家族)		目標				3	8	農林資源室	
		成果	23年度	6家族					

名張市男女共同参画基本計画 数値目標

名張市男女共同参画事業実施計画				前期最終年度	中期最終年度	後期最終年度		
基本目標	項 目		現状値		2009 (H21)	2012 (H24)	2015 (H27)	担当室
			現状年月	現状				
基本目標	保育所待機児童の解消 (人)	目標			30	0	0	保育幼稚園室
		成果	H24.4.1現在	0		0		
家庭生活と社会活動の両立支援	ファミリー・サポートセンター事業(会員数) (人)	目標			300	350	375	子ども家庭室
		成果	23年度	140	298			
	市の男性職員の育児休業取得率 (%)	目標			10.0	15.0	15.0	人事研修室
		成果	23年度	0	0			
基本目標	妊婦健康診査受診率 (%)	目標			95.0	96.0	93.0	健康支援室
		成果	23年度	86.6	82.2			
男女の人権が尊重される環境づくり	DV防止法認知度 (%)	目標				50.0	50.0	人権・男女共同参画推進室
		成果			—	(次回調査時)		
	セクハラ防止対策をしている事業所の比率 (%)	目標				80.0	80.0	商工経済室
		成果			—	(事業所調査時)	(事業所調査時)	
	性と生殖に関する健康・権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)の認知度 (%)	目標				30.0	30.0	人権・男女共同参画推進室
		成果	H15.11	3.7	—	(次回調査時)		
市職員のDV・セクハラ研修を受けた職員 (%) (年間)	目標			50.0	70.0	70.0	人事研修室	
	成果	23年度	4.3				人権・男女共同参画推進室	
基本目標	相談・苦情処理制度を利用した人数 (人)	目標			5	10	10	人権・男女共同参画推進室
		成果	23年度	0	0			
計画の推進	男女共同参画拠点機能の整備	目標			確保	確保	確保	人権・男女共同参画推進室
		成果	22年度	確保	確保	確保	確保	



… 総合計画に掲載している項目